


災害等発生時の非常措置について

本校における様々な災害等非常時における対応について一覧にまとめましたので、ご確認ください。

	午前0時までに解除	午前7時までに解除	午前9時までに解除	午前11時までに解除	午前11時発令中	在校中に発令・発生
暴風警報 水害等の 避難勧告・指示 	通常通り	通常通り	3校時10:45より授業開始	5校時13:40より授業開始 給食なし	臨時休業	家庭環境調査票(学校保管しているもの)に基づき、 集団下校または保護者引き渡し
「京都市水害ハザードマップ」でお住まいの地域の浸水の深さに応じて、「立退き避難」か「屋内安全確保」かを事前に確認しておきましょう。 *立退き避難 ⇒ 安全な場所まで立退き避難 浸水区域の外または近くの高い建物に早めに避難。 *屋内安全確保 ⇒ 建物内の高い場所へ避難 浸水の深さや建物の高さによっては2階以上に避難。(在校中の場合、校舎3階に避難)						
特別警報	5校時13:40より授業開始 給食なし	臨時休業				緊急時児童引き渡しカード(学校保管しているもの)を使って 保護者引き渡し
震度 5弱以上 の地震	*深夜0:00以降、登校8:40までに発生 ⇒ 当日を臨時休業 *下校以降、深夜0:00までに発生 ⇒ 翌日を臨時休業 *休日、休日前日に発生 ⇒ 原則、休業明けの登校日を臨時休業。安全が確認され次第、登校再開。					緊急時児童引き渡しカード(学校保管しているもの)を使って 保護者引き渡し
緊急事態(交通事故・不審者事案等)	状況によって、教室等に留めて安全確保する・集団下校する・引き渡し・避難指示などの判断をします。 登下校時に発生した場合も同様です。					
新たな危機事象(Jアラート)	Jアラートが発令された場合は、情報をもとに避難を呼びかけます。 <Jアラートを介した情報による状況の把握 ⇒ 安全な場所を判断して避難 ⇒ 姿勢を低くして頭部を守る >					
緊急事態(交通事故・不審者事案)等	状況によって、教室等に留めて安全確保する・集団下校する・引き渡し・避難などの判断をします。 登下校時に発生した場合も同様です。					

*連絡については、①すぐー配信 ②学校ホームページ ③校門前に掲示する の3つの方法をすべて使って行います。

*引き渡しをする場合は、校門(学校東側・室町通沿い)と、運動場の門(学校西側・衣棚通沿い)の両方の門を開けます。

教職員も学校内や通学路の確認をしますが、引き渡しに来校される皆様も、道中の安全を確認しながら、気をつけて来ていただきますようお願いいたします。